

「茅ヶ崎市地域公共交通計画（素案）」についてのパブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 令和6年2月29日（木）～令和6年3月29日（金）

2 意見の件数 29件

3 意見提出者数 11人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	0人	4人	0人	1人	0人	5人	1人

5 内容別の意見件数

	項 目	件 数
1	計画全体に関する意見、要望	3件
2	「第1章 計画の概要」に関する意見	0件
3	「第2章 地域公共交通に求められる役割」に関する意見	0件
4	「第3章 地域公共交通を取り巻く現状」に関する意見	1件
5	「第4章 地域公共交通計画の課題」に関する意見	0件
6	「第5章 地域公共交通の今後の取組み」に関する意見	8件
7	「第6章 計画の進捗管理、評価方法」に関する意見	0件
8	パブリックコメント手続きに関する意見	5件
9	その他意見、要望	12件
合計		29件

※修正を加えた項目はありません。

茅ヶ崎市都市部都市政策課交通計画担当
0467-81-7181（直通）
e-mail:toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■計画全体に関する意見、要望(3件)

(意見 1)

バス及びタクシー運転手の減少、自動運転技術の実現困難な現状を踏まえると、ライドシェアの解禁を推進することが必要と考える。それにより市民のニーズに合わせたきめ細かな移動を提供でき、かつマイカー移動の減少による環境負荷の低減、及び新たな雇用の創出が可能となる。加えて高齢者に対しては買い物などへの同行サービスを付加するなど、移動のみに囚われず市民生活の向上や、観光資源の活用活性化などが期待できるものとする。

(市の考え方)

ライドシェアについては、メリット及びデメリットならびにタクシーの需給の実情を慎重に見極めたうえで、導入の是非について検討してまいります。

(意見 2)

当パブコメの案件のポイント「・・・公共交通を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ持続可能なまちで誰もが気兼ねなくお出かけできるまちづくりを目指し策定いたします」と記述があります。案件のポイントに則って等計画が実現することを期待します。

(市の考え方)

誰もが気兼ねなくお出かけできることは、本市が目指す笑顔と活力あふれるまちづくりのために欠かせない要素であり、実現に向け取り組んでまいります。

(意見3)

茅ヶ崎市総合計画、ちがさき都市マスタープラン等をはじめ他の諸計画(意見募包含む)と十分整合性を図り形骸化しないよう進めてほしい。

(市の考え方)

本計画の進捗管理、評価を年度ごとに行い、次年度の取組みにフィードバックします。

■「第3章 地域公共交通を取り巻く現状」に関する意見(1件)

(意見4)

人口減少による税収入減(3. 地域公共交通を取り巻く現状)とありますが、茅ヶ崎市は住みやすい市(1～2位)上位だとか新年度予算過去最大(932.3億円)とか地域活性化、道の駅オープン(2025年7月予定)とか報道されています。当計画でもこの点も留意し、計画を策定してほしい(考慮していると思うが)。

(市の考え方)

市の取組を含め、社会情勢の変化を捉えながら取組を進めてまいります。

■「第5章 地域公共交通の今後の取組み」に関する意見(8件)

(意見5)

現在、自宅から自転車で茅ヶ崎駅まで移動している身として、「公共交通や徒歩、自転車による鉄道駅までの移動の利便性向上の方針」と事業 1-4「鉄道駅の駐輪場の充実」は積極的に取り組んでいただきたいと切に願います。その上で、現状、茅ヶ崎駅南口の駐輪場不足、市営駐輪場の利用者決定方法は強く課題認識を抱いております。

市営駐輪場に感じている、課題認識の具体例

- ・単月契約しかできない(毎月指定の場所に赴き、住所氏名を記入し、利用料金を現金手渡し)

- ・抽選日は毎月 22 日、23 日に限定されている(土日が当該日の場合でも、わざわざ指定の場所に赴かないといけない)

- ・抽選日を逃すと、定員一杯となり、市営駐輪場を利用できなくなる、民間駐輪場の利用を余儀なくされる。毎日駐輪場の定位置を確保できないなど、不安定になる。

平成 26 年度に「第二次自転車プラン」を策定し、「人と環境にやさしい自転車のまち茅ヶ崎」をコンセプトに掲げつつも、現実には、駐輪場不足、単月契約しかできない使い勝手の悪さ、申込方法のアナログ、不便利さが多いにギャップを感じます。市営駐輪場はシルバー人材の雇用創出等の意義を背景として感じながらも、市の方針や重要施策の総合的観点に立ち、ご検討いただきたいと思います。

(市の考え方)

複数月の契約や抽選方法については、利用者の方々からの要望も多く、改善する事で利便性が向上するものと考えておりますが、改善にかかる体制整備などの課題もありますので、指定管理者であるシルバー人材センターと引き続き協議をまいります。

(意見6)

はじめて意見書を提出させていただきます。

昨年茅ヶ崎市に越してまいりましたが、歩道を走る自転車の多さに驚かされました、

特に、一里塚北通りは顕著で、通勤中に何度も危ない目に遭遇しております。おそらく同じように怖い思いをされた方がたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。

1. そよら茅ヶ崎の駐輪場に隣接している道路

2. 一里塚の交差点は歩行者信号の待ち時間が長く、赤信号に引っかからないためにスピードを出す自転車が多い。

以上の2点が大きく要因していると推察されます。

今後の対策として、せめて茅ヶ崎駅北口の県道309号のように、歩道内でも自転車用のレーンとそうでないレーンを分けることが必要だと考えます。もしくは、進入防止の看板設置など。(もちろん、自転車には車道の脇を走行してもらうのが一番なのですが…)

市民が安全安心に暮らすためにも、予算を付けて実施のほどをよろしく願います。

(市の考え方)

本市固有の課題として、走行レーンではなく、混在型の整備がなされ、十分な安全が確保されているとは言えない状況です。このため、第5章「事業 1-5自転車利用環境の改善」に記載したとおり、市内の自転車ネットワークを設定し、利用環境の整備を行ってまいります。ルール、マナーの周知啓発の取組みにつきましては、現在策定中の「第3次ちがさき自転車プラン」に定める予定です。

(意見7)

神奈中バス増やしてほしいです。茅ヶ崎駅→桜道→辻堂駅(辻12)等。1時間に3本や特に土日6～7時台も2本は少ないです。回数券復活してほしいです。

(市の考え方)

市内のバス路線において、一定のサービス水準の路線や区間については、既存公共交通網の基幹軸として、今後サービス水準が低下しないよう事業者と協力してまいります。回数券等の利用促進策につきましても事業者と連携して検討してまいります。

(意見8)

江ノ電路線バス便数1割減、運転手不足に加え「2024年問題」で大規模ダイヤ改正を16日に実施と令和6年3月5日に報道されたが、このことも計画に考慮されているのでしょうか。

(市の考え方)

事業 1-2「既存公共交通網の基幹軸となるサービスの維持」に位置付けたとおり、一定のサービス水準の路線や区間(日中において1時間あたり片方向2本以上)については、「基幹軸」として公共交通サービスを維持していくことを基本とします。

(意見9)

鉄道駅を中心とした地域と経済の活力向上と駅までの・・・利便性向上・・・マイカーを使わなくても公共交通向上を図り自転車、徒歩で移動可能な環境の整備は現実的には矛盾しないのでしょうか。方向性は理想と思うが。

(市の考え方)

コミュニティバスを駅アクセスの手段として位置づけるほか、鉄道駅の駐輪場の充実、駅周辺へのマイカー流入抑制による歩行の安全性等の取組を推進することで、駅を中心とした地域の経済の活力向上に寄与するものと考えております。

(意見10)

茅ヶ崎駅について、マイカーの過度な流入を抑制しとありますが、駅近くでの買い物、ビジネス(駐車場あり)等で行くことも多いと思う。また通勤でマイカーを使う人(駅まで)は少ないと思う。現状の把握はどうなっているのでしょうか。

また、市役所へ行くのも駅付近を通過しないと行けない人は多くいると思う。

(市の考え方)

現状、茅ヶ崎駅へのマイカーによる通勤通学の送迎があり、特に雨天時は、駅周辺が渋滞し、路線バスに遅延が生じています。

取組にあたっては、周辺への影響を十分に考慮しながら取組を進めてまいります。

(意見11)

コミュニティバスの財政負担が大きく持続性に課題と挙げているが、現在コミバスが地域住民に役立っている点を考慮し継続させるにはどうするかを考えていただきたい。

(市の考え方)

限られた人的、物的資源を有効に活用するため、今以上に地域住民に役立つコミュニティバスを実現してまいります。

(意見12)

自転車は現在でも多くの人の交通手段である。ただし多くの課題がある。
考えられる課題：駐車場、専用路が少ない、自転車盗が多い、ヘルメット等安全面
これらも検討していただきたい。安心して自転車に乗れるまちを目指してください。

(市の考え方)

自転車の交通安全教育につきましては、関係機関と連携した交通安全教室をはじめ、キャンペーンや広報誌等を通じてルール・マナーの周知・啓発をしておりますが、今後においても引き続き周知・啓発をしてまいります。

■パブリックコメント手続きに関する意見(5件)

(意見13)

ほとんどの(多くの)パブリックコメントの意見募集でこれまでいつも(ほとんどの件が)応募者が非常に少なかったと思う。パブリックコメントの意味(公意募集、市民の意見募集)からしてもっとPR(啓発、多くの情報発信)等したり、種々(色々な)工夫をしてほしい。

(市の考え方)

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、X(旧 Twitter)、LINE、デジタルサイネージ(市役所本庁舎・分庁舎、そよら湘南茅ヶ崎)の活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせて実施することとしています。市民参加機会の充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に取り組んでいきます。

(意見14)

市広報紙がさき情報欄に当パブコメ募集が記載されておりますが、多くの市民は見逃し(見落とし)等してしまわないでしょうか。

(市の考え方)

広報紙作成にあたっては、多くの市政情報をより分かりやすく掲載するよう努めておりますが、紙面に限りがある中で、その号に掲載する記事の内容に応じて、掲載する欄や量を総合的に整理することで、より多くの市民の皆さまに認知いただけるよう工夫しております。

今後につきましても、それぞれの内容や媒体に応じたわかりやすい情報発信に努めてまいります。

(意見15)

パブコメの意味からしても(市民に)説明会開催するのが原則と思う。

説明会を開催したパブコメ(茅ヶ崎ゴルフ場等々)は説明会の参加者も多く、パブコメ応募者も非常に多かったと思う。

(市の考え方)

本パブリックコメント手続の実施にあたっては、説明会は実施しておりませんが、パブリックコメント手続の実施に先立ち、市民アンケートを実施し、市民の皆さまのご意見を幅広く伺いながら素案を作成してまいりました。

今後とも計画策定等の際には、説明会やパブリックコメントをはじめとした市民参加の方法を適切かつ効果的に実施してまいります。

(意見16)

令和4年度2月のパブコメは十数件あったと思うが、令和5年度のパブコメは2月は5件(1月から2月にかけては3件)前年度の1/3に件数が減りました。更なる工夫をお願いします。

以前にも書きましたパブコメの資料(計画、プラン素案)等、市図書館(高砂)はじめ不適切に置いてある(重ねて何件かのパブコメが置いてある)。置き場が分かりづらい。また資料が置いていないところもありました(令和5年度)。

(市の考え方)

令和5年2月のパブリックコメント手続は、令和5年4月を始期とする「茅ヶ崎市実施計画2025」と当該実施計画に関連した各分野の個別計画等の意見を複数募集した案件となります。「茅ヶ崎市実施計画 2025」と当該実施計画に関連した各分野の個別計画等の策定等を連動して進めていくことは計画内容の確度を向上させ、市が目指す方向性をより具体的に御提示できることにつながります。そのため、今後も個別計画等の内容に応じて実施計画と連動して策定等をするとも考えられます。

一方で、同時期に多くのパブリックコメント手続を実施することにより、市民の皆さまに少なからず負担が生じてしまうことも認識しておりますので、可能な限り実施期間を平準化する等の配慮を行ってまいります。

なお、資料につきましては、市民の皆さまがご覧になりやすいように配架するとともに、不足した際には補充をするなど、多くのご意見をいただけるような環境整備に努めてまいります。

本パブリックコメント手続の実施にあたっては、説明会は実施しておりませんが、市民アンケートを実施し、市民の皆さまのご意見を幅広く伺いながら素案を作成してまいりました。

今後とも計画策定等の際には、説明会やパブリックコメントをはじめとした市民参加の方法を適切かつ効果的に実施してまいります。

(意見17)

当パブコメ 2/29、3/1 市役所にパブコメ資料なし。連絡済み。

(市の考え方)

窓口で資料が不足しており申し訳ございませんでした。資料につきましては、市民の皆さまがご覧になりやすいように配架するとともに、不足した際には補充をするなど、多くのご意見をいただけるような環境整備に努めてまいります。

■その他意見、要望(11件)

(意見18)

小和田小学校前の1号線赤松陸橋の建て替えの要望

本計画において、移動しやすさ向上による子育て支援の目標が掲げられています。

代官町・赤松町・本宿町エリアは、小和田小学校への通学路として陸橋横断が必須となります。子どもたちが安全に通学できるよう、陸橋の建て替えを要望します。

現在赤松陸橋は、人ひとり分の幅しかなく、老朽化も明らかなです。辻堂駅前の開発に伴い、陸橋横断の通学自動はこれまでより増えていると推測され、古びた陸橋を日々大勢の子どもが利用することに不安を感じています。

1号線横断については、過去に死亡事故も起きており、子どもの目からみても陸橋横断が安全であることを認識できるよう、建て替え・修繕していただきたいです。

将来的な人口減少を考えると、いつときのことと思われがちですが、小学校は災害時の避難所にもなっており、日常、災害時ともに市民が安心して利用できるようご検討いただきますようお願いいたします。

無理を承知ではありますが、建て替えや、子どもたちが安全に利用できるよう修繕をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

管轄違い(国、県の管理)のようでしたら、市からも正式に要望を出していただきますようお願い申し上げます。

(市の考え方)

赤松歩道橋の管理者である横浜国道事務所に市から要望をお伝えしたところ、点検の結果、緊急措置を講じる状況ではなく、現時点で建替えの計画はないとのことです。併せて横浜国道事務所より次のとおり回答がありましたので、ご報告いたします。

「横浜国道事務所管内では、163橋の横断歩道を管理しており、5年に1回の頻度で定期点検を実施し、横断歩道橋の損傷状況を確認しています。平成30年度の点検では腐食や車両の接触と思われる変形が確認されましたが、緊急措置を講じる状態ではありませんでした。また、令和5年度も点検を実施し、詳細な結果は未達ですが、緊急措置を講じる状態ではありません。

横断歩道橋の補修工事については、橋梁等の道路施設と合わせ、補修の優先順位を付け補修工事を実施しています。当該歩道橋についても、点検結果により、維持的な補修は適宜対応していきたいと考えております。なお、腐食による穴は、令和5年6月23日に部分的な補修を実施しております。」

(意見19)

ゴミと資源物の収集カレンダーを毎年全戸配布希望いたします。何年か前、2、3回配布されましたが昨年も配布ありませんでした。ゴミ出しのルールを守りたいのですが、いつどれを出せば良いのかわからず大変苦労しております。

(市の考え方)

コロナ禍においては国からの財政支援があり感染防止措置として令和3年度版の全戸配布を実施いたしましたが、現在はそのような措置も終了し、広報紙等と同様、費用対効果の観点から従前の配布方法にて実施させていただいております。御不便をかけ申し訳ありませんが、紙媒体につきましては、各公共施設窓口にて配布させていただいているほか、ホームページへの掲載、LINEによる配信等をさせていただいておりますので御利用くださいますようお願い

いたします。

(意見20)

茅ヶ崎公園野球場を県と協議し、里山公園に移転し、アウトドアスポーツができる環境整備とともに湘南台から延伸される「相鉄いずみ野線」開通も視野に入れ山の手地区の活性化を図るとの声もあります。この点からも当計画はどうなっているのでしょうか。

(市の考え方)

社会情勢の変化を捉えながら取組を進めてまいります。

(意見21)

湘南初の「道の駅」来夏オープン(令和6年3月4日報道)このことを含まれて計画されているのでしょうか。

(市の考え方)

社会情勢の変化を捉えながら取組を進めてまいります。

(意見22)

「公立病院経営強化プラン」件名茅ヶ崎市立病院経営計画のパブコメに記しました。その件をここでも記します。それは私立病院まで茅ヶ崎駅近くからポイント(指定場所)から無料バスを運行している私立病院もあります。そのことを考慮して計画しているのでしょうか。

(市の考え方)

市立病院と連携しながら、病院へのアクセス性の維持改善について検討してまいります。

(意見23)

銀座通り、今のエメロード、南湖通りはじめ、民バスが往復(すれ違い)循環していたと思う。過去の歴史を含めて再度計画してほしい。

(市の考え方)

地域の意見を踏まえて取組を進めてまいります。

(意見24)

現在の一方通行(駅近く多く)に反対している人もいます。また現在両側通行のところも一方通行にしたらとの声があるところもあります(無理と思っているがラチエン通り等)。歩行者優先と表示されているが無視され交通事故多し。当計画に歩行者、自転車等の記述があるので記述。

(市の考え方)

一方通行などの交通規制につきましては、茅ヶ崎警察署の管轄となることから、茅ヶ崎警察署へ情報提供させていただきます。

(意見25)

令和6年3月中旬ラチエン通り先の国道134号サイクリング道路(鵜沼～柳島まで)の小さな掲示板設置されているが小さくて見にくく効果ないと思う。それに砂の堆積注意と記してある。県だと思いが環境整備と矛盾、交通安全と矛盾。

(市の考え方)

いただいたご意見は、掲示板の設置部署の神奈川県にお伝えいたします。

(意見26)

交通事故あり目撃者連絡のポスターが道路にあり警察にもあり(令和5年11月15日自転車とバイク)(令和6年2月自動車と歩行者)他多数。道路整備を。

(市の考え方)

交通事故の目撃者連絡ポスターにつきましては、茅ヶ崎警察署の管轄となることから、茅ヶ崎警察署へ情報提供させていただきます。

(意見27)

茅ヶ崎市在住 50 年の女性です。20 年前から地域の仲間との健康な余生を目指して民生委員、老人会理事等の活動をしながら合唱団、ハイキングの会、ギターの会、その他立ち上げ、現在に至っています。最近では 4 年前にグラウンドゴルフの会を立ち上げ 40 名以上の会員がおります。赤羽根、菱沼など松林地区の高齢女性がほとんどです。しかし、松林地区には、大きなスポーツ広場がなく、とても狭い足場の悪い場所を無償で借りし楽しんでおりますが、市や協会の大会は、小出地区、柳島地区がほとんどで、そこまでの足がありません。赤羽根地区は、バスも不備な空白地域といえるでしょう。

乗合バスの拠点は芹沢、小出地区に限られ、利用することができないので、高齢者が自家用車で送迎しています。まだ大きな事故はありませんが、小さなものはたくさんあり、補償のことでもめごととも起きています。また、車、自転車での移動に慣れてきた者たちでバス停までも徒歩では遠く、歩くのに難儀しております。この先、この健康と親睦を維持するのにどうしたらよいのか悩みながら、高齢者の運転に頼っております。せめて、柳島地区、小出地区へ移動の乗合バス拠点を作っていただけませんか。ここだけの話ではないですが。また、私はこの先のために、老人たちを送迎して集まって、昼食、手作りおやつなどで親睦できる場所作りを目指しています。社協でもどこでも「元気に歩いてこれる」人たちしか対象としていません。目も耳も不自由なまた、体の不自由な独居の要支援未満の方たちを運んで差し上げる手段を模索しております。

(意見28)

私達赤羽根地区(特に中赤羽根)は交通の便が悪く辻堂には出られますが、茅ヶ崎方面や市立病院等には交通手段がありません。20分程歩いたら茅ヶ崎方面や藤沢方面行きのバス停にたどり着きます。健脚な人は自転車や車等を使うこともできますが、高齢者は歩行以外の手段はありません。世の中は車の免許返納を奨励していますが、ではそれに代わる足には誰も関心を向けません。まるで高齢者は家の中に閉じ込め送迎のあるデイサービスを奨励する世の中のように見えます。

私はグラウンドゴルフもしています。健康維持のため多くの方々も参加しておりますが、大会があるときは車を運転する方に危険を承知で乗り合わせて参加しております。柳島や小出の広場にはそれ以外ではなかなか足の確保ができません。昨今タクシーは時間に制限のあるところには安心して予約ができない状況です。

赤羽根方面を巡回するバスを通していただき、小出県道や国道一号線までつないでいただけるよう便宜を図っていただけないでしょうか。切にお願いいたします。

(市の考え方)

本計画では、地域公共交通計画が担う役割として、「文化・芸術・スポーツ活動に誰でも参

加できる」を掲げています。これを実現するため、事業 3-5 に位置付ける地域の交通手段確保の仕組み構築及び推進の取組みで、地域が本当に必要とする使い勝手のよい移動手段の導入を促進してまいります。

（意見29）

徒歩・自転車で移動しやすい「快適」なまちに関する提案（問題提起）をします。

市の駐輪場を月に数回利用しています。駐輪スタンドは上下の 2 段式で、昼間に利用するときは停めるのに楽な下段はほとんど空きがありません。上段に停める場合は力の弱い者にとっては苦勞と少し危険を感じます。誰でも楽に上段利用できるように改良していただきたい。

高齢者の多い時代になりましたのでよろしく。

（市の考え方）

ラックの上段に駐車が困難な方が利用しやすいように、上段ラックを外し平置きスペースの確保をするなど工夫をしているところですが、平置きスペースの拡大については、利用状況を踏まえて今後も検討してまいります。また、下段が空いていない場合に関しては、駐車のお手伝いをさせていただきますので、自転車駐車場にいる係員にお申しつけください。